

# 公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 宮城労働局

1	開催日	<u>令和3年10月8日(金)</u>
2	委員の氏名及び役職等	<u>委員長 門脇 功 (門脇功税理士事務所 税理士)</u> <u>委員 高木 龍一郎 (東北学院 常任理事)</u> <u>委員 千葉 達朗 (千葉達朗法律事務所 弁護士)</u>
3	審査対象期間	<u>令和2年12月1日～令和3年4月30日</u>
4	審査契約件数	
	(1) 公共工事	
	① 競争入札によるもの	
	・ 審査対象件数	<u>1件</u>
	・ 審議件数	<u>1件</u>
	うち、低入札価格調査の対象となったもの	<u>1件</u>
	② 随意契約によるもの	
	・ 審査対象件数	<u>1件</u>
	・ 審議件数	<u>1件</u>
	(2) 物品・役務等	
	① 競争入札によるもの	
	・ 審査対象件数	<u>39件</u>
	・ 審議件数	<u>4件</u>
	うち、契約金額が500万円以上のもの	<u>4件</u>
	うち、参加者が一者しかいないもの	<u>0件</u>
	うち、契約の相手方が独立行政法人となつたもの	<u>0件</u>
	うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0件</u>
	② 随意契約によるもの	
	・ 審査対象件数	<u>37件</u>
	・ 審議件数	<u>2件</u>
	うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	<u>1件</u>
	うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかいないもの	<u>0件</u>
	うち、契約の相手方が独立行政法人となつたもの	<u>0件</u>
	うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0件</u>

## 5 審査案件の抽出方法

令和2年12月1日～令和3年4月30日の審査対象期間に契約したすべての審査対象案件（公共工事の競争入札によるもの1件、公共工事の随意契約によるもの1件、物品・役務等の競争入札によるもの39件、物品・役務等の随意契約によるもの37件）より、宮城労働局公共調達監視委員会設置要綱第7条に基づき審議案件を抽出した。

## 6 審査結果

不適切等と判断した件数

2件

結果内容及び措置状況

以下の2点について指摘する。

- ・ 低入札価格調査のあり方や実施方法について改善する必要がある。低入札価格となった理由と金額だけで判断するやり方は改め、内容の伴った調査を実施すること。
- ・ 物品購入と工事という一連の同じ調達案件に関わらず、一方は入札、一方は随意契約としているが、これについて部内的に検討がしっかりなされているのか疑問がある。対外的に説明できるものを担保しておくこと。





公共調達監視委員会  
審議対象一覧及び審議結果

【別紙様式3】

【競争入札 物品役務等】

【審議対象期間 令和2年12月1日 ~ 令和3年4月30日】

部局 宮城労働局

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
1	宮城労働局管下各監督署・安定所における什器他物品の購入契約	支出負担行為担当官 宮城労働局総務部長 多和田治彦 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和3年1月5日	株式会社太陽事務機 仙台市宮城野区高砂1-10-2	1370001005489	一般競争入札	9,937,819	9,581,000	96.40%	応札(応募)数 4者	所見なし	所見なし
2	石巻、古川各公共職業安定所及び名取市地域職業相談室における駐車場誘導案内業務委託契約	支出負担行為担当官 宮城労働局総務部長 栗村 勝行 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和3年4月1日	キョウワセキュリオン株式会社 福島県福島市五月町3-20	7380001000401	一般競争入札	33,302,073	20,504,000	61.60%	応札(応募)数 7者	所見なし	所見なし
3	介護分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業(宮城県)	支出負担行為担当官 宮城労働局総務部長 栗村 勝行 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和3年4月1日	株式会社医療経営研究所 東京都中央区日本橋室町1-9-12	8010001131884	一般競争入札(総合評価方式)	9,578,041	5,500,000	57.40%	応札(応募)数 3者	所見なし	所見なし
4	令和3年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業	支出負担行為担当官 宮城労働局総務部長 栗村 勝行 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和3年4月1日	株式会社TMC経営支援センター 栃木県那須塩原市大原間西1-10-6	1060001011790	一般競争入札(総合評価方式)	29,528,082	22,952,465	77.70%	応札(応募)数 2者	所見なし	所見なし

公共調達監視委員会  
審議対象一覧及び審議結果

【別紙様式4】

【随意契約 物品役務等】

【審議対象期間 令和2年12月1日 ~ 令和3年4月30日】

部局 宮城労働局

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び 理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就 職の 役人 の数 (人)	備考	公共調達審査会審 議結果状況(所見)	公共調達監視委員 会 審議結果状況(所 見)
1	ニーゾトラストビルディングS-1 5階建物賃貸借契約(雇用調整 助成金関係書類保管スペース 等)	支出負担行為担当官 宮城労働局総務部長 粟村 勝行 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和3年4月1日	株式会社ニーゾ 福島県福島市本内字南街道 下1-1		会計法第29条の3第4項 賃貸借契約の継続に伴い 競争を許さないため	4,848,000	4,848,000	100.00%			所見なし	所見なし
2	休業支援金・給付金集中セン ター什器レンタル契約	支出負担行為担当官 宮城労働局総務部長 粟村 勝行 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和3年4月1日	山王スペース&レンタル株式 会社 東京都中央区銀座3-10-6		会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号	2,723,820	2,723,820	100.00%		片袖机@12000・事務 用椅子@6000・両開 書庫@9000	所見なし	所見なし

宮城労働局 令和3年度 第1回 公共調達監視委員会審議 議事録（概要）

開催日及び場所	令和3年10月8日 みやぎ婦人会館 3階 第5・6研修室	
委員	委員長 門 脇 功（門脇功税理士事務所 税理士） 委員 高 木 龍一郎（学校法人東北学院 常任理事） 委員 千 葉 達 朗（千葉達朗法律事務所 弁護士）	
審議対象期間	令和2年12月1日～令和3年4月30日	
審議対象件数	公共工事 競争入札案件 1件 公共工事 随意契約案件 1件 物品・役務 競争入札案件 39件 物品・役務 随意契約案件 37件	
抽出案件件数	公共工事競争入札案件 1件、公共工事随意契約案件 1件、物品・役務競争入札案件 4件、物品・役務随意契約案件 2件、	
事案1	契約件名：塩釜公共職業安定所旧庁舎等解体工事請負契約 契約相手方：株式会社エスケークリード 契約金額：65,989,000円 契約締結日：令和3年3月23日	
事案2	契約件名：宮城労災特別介護施設(ケアプラザ富谷)天井走行リフト更新に係る天井解体工事 契約相手方：日本管財株式会社 契約金額：3,190,000円(変更後7,150,000円) 契約締結日：令和2年12月2日	
事案3	契約件名：宮城労働局管下各監督署・安定所における什器他物品の購入契約 契約相手方：株式会社太陽事務機 契約金額：9,581,000円 契約締結日：令和3年1月5日	
事案4	契約件名：石巻、古川各公共職業安定所及び名取市地域職業相談室における駐車場誘導案内業務委託契約 契約相手方：キョウワセキュリティオン株式会社 契約金額：20,504,000円 契約締結日：令和3年4月1日	
事案5	契約件名：介護分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業(宮城県) 契約相手方：株式会社医療経営研究所 契約金額：5,500,000円 契約締結日：令和3年4月1日	
事案6	契約件名：令和3年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業 契約相手方：株式会社TMC経営支援センター 契約金額：22,952,465円 契約締結日：令和3年4月1日	
事案7	契約件名：ニーストラストビルディングS-1 5階建物賃貸借契約(雇用調整助成金関係書類保管スペース等) 契約相手方：株式会社ニース 契約金額：4,848,000円 契約締結日：令和3年4月1日	
事案8	契約件名：休業支援金・給付金集中センター什器レンタル契約 契約相手方：山王スペース&レンタル株式会社 契約金額：2,723,820円 契約締結日：令和3年4月1日	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	下記のとおり	下記のとおり
委員会からの意見の具申、勧告	下記総評欄に記載のとおり	

事案の概要	意見・質問	回 答
<p>【事案1】            契約件名:塩釜公共職業安定所旧            庁舎等解体工事請負契約            契約相手方:株式会社エスケーグリー            ド            契約金額:65,989,000円            契約締結日:令和3年3月23日</p>	<p>低入札価格調査結果の所々で、疑問点            について確認をせずに「この点について            の判断は困難である。」として、最終的に金            額のみで判断している。疑問点は業者から            丁寧に確認するべきであった。また、専門            的知識が無いとしても宮城県の技術職員            に確認するなどして、丁寧に確認するべき            であった。</p> <p>この応札価格で出来ると判断した理由は、</p> <p>経営環境が変わっていることも考えられ、            過去の農水省の評価が悪くないというの            はある意味参考にはならない。</p> <p>疑問点は最低でも相手から聞き、この金額            で納得できるという内容にしておかなければ            ならない。このような内容であれば低入札            調査として全く意味をなしていない。</p>	<p>ご指摘の点については、真摯に受け止            め今後改善を図ります。</p> <p>業者から提出された資料から過去の官            公庁受注状況を確認したところ、過去に            農水省施設の解体工事を施工し、一            定程度の評価点数になっていたことが            確認できたので信用できるものと判断し            ました。</p> <p>ご指摘の点については、低入札価格調            査をしっかりと実施した上で判断する様に            改善致します。</p> <p>ご指摘の点については、真摯に受け止            め今後改善を図ります。</p>
<p>【事案2】            契約件名:宮城労災特別介護施設            (ケアプラザ富谷)天井走行リフト更新            に係る天井解体工事            契約相手方:日本管財株式会社            契約金額: 3,190,000円(変更後            7,150,000円)            契約締結日:令和2年12月2日</p>	<p>仕様変更で当初の契約額の倍になって            いるが、事前にチェックできなかったのか。</p> <p>事前に打ち合わせをしているにもかかわらず、            仕様変更しているということは、打ち合            わせの仕組み自体に問題があったと言え            る。今後、このような案件を進めて行く上            では、現場の声をしっかりと吸い上げなが            ら手続きを進めること。</p> <p>リフト納入と工事を別々に調達しているが、            これは一連のものと言え。一連のもので片            方を一般競争入札をし、もう片方を随意契            約にして調達するのは問題がある。</p>	<p>契約後に施設側から仕様変更の要望            が出されたからになります。</p> <p>ご指摘の点については、今後現場の声            をしっかりと吸い上げる方法に改善致しま            す。</p> <p>ご指摘の点については、検証の上、今            後改善を図ります。</p>
<p>【事案3】            契約件名:宮城労働局管下各監督            署・安定所における什器他物品の購            入契約            契約相手方:株式会社太陽事務機            契約金額:9,581,000円            契約締結日:令和3年1月5日</p>	<p>予定価格の積算に関し、役務費につい            ては平均価格を予定価格と設定し、調達品            目の価格については昨年度の同案件の合            計金額に対する掛率を乗じて算定してい            るが、この方法以外に、ネットを含めてい            くらでも調べる方法があると思う。今時、平均価            格での設定は、そぐわないと思うので、別            の方法を考えること。</p> <p>前年度と同じ業者であることと落札率が9            6.4%であることからすると、出来レース            の様に見えてしまうが、その辺は大丈夫とい            うことを確認したい。</p>	<p>平均価格以外の積算方法について、            情報収集に努めます。</p> <p>大丈夫であります。</p>
<p>【事案4】            契約件名:石巻、古川各公共職業安            定所及び名取市地域職業相談室に            における駐車場誘導案内業務委託契約            契約相手方:キョウワセキュリオン株            式会社            契約金額:20,504,000円            契約締結日:令和3年4月1日</p>	<p>第一順位応札者が全部再委託を前提に            応札したことに驚いた。この点について、仕            様書などに禁止する記述はなかったのか。</p> <p>この件は警備業教育責任者を配置しなけ            ればならないと思うが、責任者はどの様に            把握しているのか。</p>	<p>仕様書には禁止事項の記載がありが            せんでした。次回調達から仕様書に記述            する方向で検討しています。</p> <p>業者から警備業教育責任者名簿を提            出させて確認しています。</p>

事案の概要	意見・質問	回 答
<p>【事案5】            契約件名：介護分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業（宮城県）            契約相手方：株式会社医療経営研究所            契約金額：5,500,000円            契約締結日：令和3年4月1日</p>	<p>なぜ57.4%で落とせたのかをどう分析しているか尋ねたい。</p> <p>総合評価委員の採点総括表を見ると、ワークライフバランスが3人とも「0」点を付けている。こういう場合、他の点数が良くていくつかの項目で0点となってもクリアするということになるのか。</p>	<p>委託業者から聴取したところ、委託費に係る人件費が抑えられている理由は、周知及び対象事業場の開拓等について介護事業所周辺の企業の協力を得られるために出来るということを確認しています。</p> <p>はい、そうですね。厚生労働省は、そのような資格を持っていれば入札に有利に働くという意味を持たせワークライフバランスの普及を図ろうとしているものと認識しています。</p>
<p>【事案6】            契約件名：令和3年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業            契約相手方：株式会社TMC経営支援センター            契約金額：22,952,465円            契約締結日：令和3年4月1日</p>	<p>応札した2者についての総合評価結果の資料が、どこにあるか教えてほしい。</p>	<p>申し訳ありません、その資料の添付について失念しておりました。</p>
<p>【事案7】            契約件名：ニーストラストビルディングS-15階建物賃貸借契約（雇用調整助成金関係書類保管スペース等）            契約相手方：株式会社ニース            契約金額：4,848,000円            契約締結日：令和3年4月1日</p>	<p>随意契約にした理由として「賃貸借契約の継続に伴い競争を許さないため」とあるが、既に契約している案件について継続して契約したということか。</p> <p>このような契約の延長の時、一般的に仲介手数料というのはかかるものなのか。また、更新の都度、仲介手数料はかかるものなのか。</p>	<p>この案件は契約1か月前の令和3年3月に最初の契約締結したものですので、4月1日の契約は継続契約になります。そのため「賃貸借契約の継続に伴い競争を許さないため」という理由にしています。</p> <p>この案件はかかっておりません。他にも賃貸借契約案件がありますが、その更新の際に仲介手数料はかかっておりません。</p> <p>・仲介業者を介した物件について最初の賃貸借契約を結ぶ場合、仲介手数料が発生することがあります。</p>
<p>【事案8】            契約件名：休業支援金・給付金集中センター什器レンタル契約            契約相手方：山王スペース&amp;レンタル株式会社            契約金額：2,723,820円            契約締結日：令和3年4月1日</p>	<p>確かにこういう事例の場合、一旦搬出して改めて納入するというので、再調達の際の価格が高くなるというリスクがある。しかし、新型コロナという緊急性がある案件であれば、業者も強気で来ることも考えられる。1者だけの見積書で「有利な価格をもって契約をすることが出来る」と判断しているが根拠として薄い。少なくとも2者から見積書を取って、その上で、搬入・搬出費が削減できることも明らかにすべきである。</p>	<p>ご指摘の点については、今後改善を図ります。</p>
<p>総評</p>	<p>以下の2点について指摘する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 低入札価格調査のあり方や実施方法について改善する必要がある。低入札価格となった理由と金額だけで判断するやり方は改め、内容の伴った調査を実施すること。</li> <li>・ 物品購入と工事という一連の同じ調達案件に関わらず、一方は入札、一方は随意契約としているが、これについて部内的に検討がしっかりなされているのか疑問がある。対外的に説明できるものを担保しておくこと。</li> </ul>	